



中日本給食だより



2008

No.25

2008

主な内容

- (1面) 干支・子年のカット
- (2面) 新春を迎えて……愛知県知事 神田真秋
- (3面) 新年の挨拶……中日本学校給食物資流通組合連合会会長 青木昌博
- (4～6面) 新年賀詞（賛助会員・会員）
- (7面) 特産品化・ブランド化の動きが活発
農水省も積極的に支援へ
- (8面) 子（ネズミ）と食のことわざ

明けましておめでとうございます

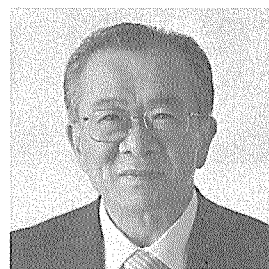
本年もよろしく願いいたします

— 中日本学校給食物資流通組合連合会 —

新春を迎えて

愛知県知事

神 田 真 秋



あけましておめでとうございます。

県民の皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと思います。

いま愛知は、好調な製造業などに支えられ、わが国の産業経済をけん引し、力強い成長を続けております。しかしながら、原油を中心とした原材料価格の高騰やサブプライムローン問題による世界経済の不安定化、国内では少子高齢社会の進展など、様々な課題があります。また、国と地方のあり方を大きく変える地方分権をめぐることは、将来の道州制も視野に置きつつ活発な議論が進められておりますが、国からの本格的な権限や税財源の移譲は未だ道半ばであります。

このような時期であるからこそ、県政の推進に当たっては、まずは足元を固めることが大切であり、県民の皆様の安心、安全にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。健康や福祉、教育の充実といった県民の皆様共通の願いに、着実にお応えしてまいりたいと思っております。

このような県民福祉の向上を図るためにも愛知の活力の源となる産業を一層強くする必要があります。愛知の強みである「モノづくり」の基盤強化にしっかりと取り組むことはもちろんのこと、農林水産業の振興にも力を注いでまいります。

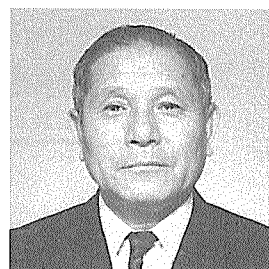
さらに愛知万博の成果を継承し、世界に開かれた愛知をめざして、COP10（生物多様性条約第十回締約国会議）やAPPEC（アジア・太平洋経済協力）首脳会議などの国際会議の誘致、国際的な芸術祭の企画の具体化などにも取り組んでまいりたいと考えております。

また、県民サービスの向上をめざし、地方機関の見直しを行うとともに、着実に行財政改革の歩みを進めたいと考えておりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

本年が、皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

平成二十年元旦





新年の挨拶

中日本学校給食物資流通組合連合会

会長 青木昌博

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成二十年の新春をご清祥のうちにお迎えになられたことと存じ、心よりお慶びを申し上げます。昨年の経済情勢は、原油価格の高騰などを背景に景況感が悪化。燃料や穀物など原材料の高騰により食品や生活関連の商品・サービスも値上げの動きが広がってきました。その中、仕入れコスト上昇分を経営合理化で吸収するのに限界を感じながら、一方、少子高齢化などで需要の低迷も見られ、価格改定に苦慮している企業が多くあるのも事実であります。

昨年暮れに発表されました「今年の漢字」は「偽」でした。耐震強度・建材偽装、年金…、特に食品関連では、産地、製造日などの偽装・誤表示が相次ぎ、食の安全・安心も大きく揺らぎました。食品業界はいま、食品表示の問題をはじめ中国食品の安全問題や食品リサイクルの課題・問題点、食料自給率など、多くの課題が山積しております。依然、食の安全・安心が問われ、また食生活の乱れが指摘されてもおります。

こうした中、文部科学省では、「栄養改善」から食育重視に転換、小中学校で実施されております給食において、主要目的を従来の「栄養改善」から食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ「食育」に転換する方針が固められ、目的の転換やこれに沿った栄養教員の役割などを盛り込んだ学校給食法の改正案提出の動きがあるようです。

学校給食法的大幅な改正は昭和二十九（一九五四）年の施行以来のことになりますが、平成十七（二〇〇五）年に「食育基本法」が制定されて、食育について推進が図られている現在、学校給食法も実態に合わせる必要があると判断されたためとみられております。

改正では、教科外の「特別活動」とされている給食を、子どもの栄養補給の場とするだけでなく、食材の生産者や生産過程、流通や食文化などを学ぶ場と位置付けられるとのこととです。

平成十七年度に導入された栄養教員の役割も(1)栄養管理(2)食育に関する学校全体の計画作り(3)一般教員への指導(4)地域や家庭などとの連携——など、食育推進の中心となることが明確に規定されるとみられております。

こうした中、当連合会におきましても、栄養教員の方々と更に密接な連携のもと、食育への積極的な参加を図るとともに、衛生管理の基準遵守、学校給食物資の安全、安定供給に一層努めてまいりたいと思います。

この一年、皆様方にはご盛業の佳き年であられること、また食育に大きな成果を挙げられますことを祈念しつつ、本年も連合会に対して格別なご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶と致します。

平成二十年元旦



株式会社 極洋 名古屋支社 支社長 首藤 健治 名古屋市中区東桜一丁目四番三 大信ビル5階 TEL(〇五二) 九五五〇八二五〇 FAX(〇五二) 九五五〇八一三〇 会報・自費出版物・名簿・DTP等各種印刷 株式会社 言文社 代表取締役社長 河村 雅彦 名古屋市中区枇杷島二丁目六番五 TEL(〇五二) 五八三一一四五六 FAX(〇五二) 五八三一一七五五六 コッコ株式会社 代表取締役 竹内 隆之 知多市南柏谷新海二丁目十番地 TEL(〇五九) 四二二二二八七 FAX(〇五九) 四三一一二八六 株式会社 コモ 代表取締役社長 上田 浩二 愛知県小牧市大字村中下之坪五〇五番地の一 TEL(〇五八) 七三二七〇五〇 FAX(〇五八) 七六二〇五八六 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 有 限 公 司 さんゆう 代表取締役 坂本 文一 愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字百保二ノ八 TEL(〇五七) 九四一四七七〇 FAX(〇五七) 九四一四七七一	株式会社 J・オイルミルズ 名古屋支店 支店長 内山 明浩 名古屋市中区錦二丁目一八番一九号 三井住友銀行名古屋ビル TEL(〇五二) 二二九一九四〇〇 FAX(〇五二) 二二九一九六九〇 ジェイティフーズ株式会社 名古屋支店 支店長 高戸 肇 名古屋市中区伊勢山二丁目二一 J T 名古屋ビル三F TEL(〇五二) 三三四二二〇一五 FAX(〇五二) 三三四二二〇一五 すぐる食品株式会社 代表取締役 宮崎 勇二 東京都目黒区緑が丘二丁目七 TEL(〇三三) 七八一六三二七 FAX(〇三三) 三七四二七九三 ISO9001認証取得 大栄食品株式会社 代表取締役 吉村 猛 本社工場 岐阜県羽島郡笠松町門間二二八八 TEL(〇五八) 三八八一三六六 FAX(〇五八) 三八八一三六七 岐阜工場 岐阜市東鶯二丁目二五番地 TEL(〇五九) 二七六一四五二 FAX(〇五九) 二七六一三七〇二 ティーオー食品株式会社 代表取締役社長 高橋 正則 東京都豊島区南長崎一丁目二四 TEL(〇三三) 三九五二一三八一 FAX(〇三三) 三九五〇一八六九三	天狗缶詰株式会社 代表取締役社長 伊藤 嘉彦 名古屋市中区金山一丁目二一四 金山総合ビル六階 TEL(〇五二) 三〇〇一五五五六 FAX(〇五二) 三〇〇一五五五六 登喜和冷凍食品株式会社 代表取締役社長 登内 英雄 長野県伊那市伊那五〇五七 TEL(〇二六) 七二二七二七七 FAX(〇二六) 七八二二九四四 株式会社 ナガノトマト 中部支店 支店長 見沢 孝之 名古屋市中区錦三丁目二七 TEL(〇五二) 九六三二二〇〇八 FAX(〇五二) 九六三二二〇〇八 日華油脂株式会社 代表取締役社長 永田 博敏 東京都中央区明石町八番一 TEL(〇三三) 五五五五五五五 名古屋営業所 名古屋市中区錦二丁目一八番一 TEL(〇五二) 二二九一九六八五 FAX(〇五二) 二二九一九六八五 株式会社 ナチロ あじわう心をつくしむ 取締役社長 田中 龍彦 株式会社 二子口 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1 (新有楽町ビル8F) TEL 03 (3240) 6211 http://www.nichiro.co.jp	株式会社 ニッコー 代表取締役 山崎 貞雄 神奈川県大和市代官一〇一〇三 TEL(〇四六) 二六九一〇二七 FAX(〇四六) 二六九一〇二八 http://www.nikkofood.co.jp 日東ベスト株式会社 代表取締役社長 内田 淳 名古屋支店 名古屋市中区千代田町一七番八号 食品ビル三〇二号 TEL(〇五二) 六八二二三八四一 FAX(〇五二) 六八二二三八四一 日本水産株式会社 名古屋支社 支社長 脇坂 剛 名古屋市中村区名駅三丁目二一八 TEL(〇五二) 五六一一五三〇九 FAX(〇五二) 五六一一五三〇九 野口食品株式会社 代表取締役 野村 良秋 豊橋市神野新田町字ヘノ割四一 TEL(〇五三) 三三二四七二八 FAX(〇五三) 三三二四七二八 株式会社 富士工芸社 代表取締役 山本 博史 名古屋市中川区吉津五番一八七 TEL(〇五二) 四三二一〇二九 FAX(〇五二) 四三二一〇二九
--	---	--	--

アーモンドフィッシュでおなじみ 株式会社藤沢商事 代表取締役社長 藤 沢 貞 彦 埼玉県熊谷市問屋町二一五―五 TEL(〇四八)五二四―一三二四 FAX(〇四八)五二四―一五一四	和洋・中華だれトルト食品の総合メーカー 株式会社マルハチ村松 代表取締役社長 村 松 憲 行 静岡県焼津市城之腰六五ノ一 TEL(〇五四)六二二―七三七一 FAX(〇五四)六二二―七六九一	吉村穀粉株式会社 華桔梗トッポフフード事業部 代表取締役社長 吉 村 華 一 名古屋市中川区伏屋二丁目一五番地 TEL(〇五二)三〇一―七八二四 FAX(〇五二)三〇一―八六九四	有限会社中部淡水 代表取締役 水 野 尚 樹 名古屋市長和区白金一―一四 TEL FAX(〇五二)八八―〇〇六七
不二製油株式会社 名古屋支店 支店 長 小 田 原 徹 名古屋支店 名古屋市中村区名駅南一丁目一六番三〇号 TEL(〇五二)五八―一四二七 FAX(〇五二)五八六―二九一	三島食品株式会社名古屋営業所 所 長 田 中 茂 樹 名古屋市西区枇杷島五―三〇―一〇 TEL(〇五二)五二四―〇八八八 FAX(〇五二)五二四―四五五五	理研ビタミン株式会社 名古屋支店 支店 長 清 水 雅 彦 名古屋市東区東桜二―一三―三〇 TEL(〇五二)九三三―一〇四一 FAX(〇五二)九三三―一〇四八	株式会社ツルミ企画 代表取締役 鶴 見 佳 利 名古屋市緑区鳴海町字諸の木八三―一七六 TEL FAX(〇五二)八七―一三二八
ホクレン農業協同組合連合会 (JAGグループ)名古屋支店 支店 長 高 橋 秀 一 名古屋市中区丸の内二丁目二〇番二五号 九の内STビル七階 TEL(〇五二)二二二―六三二〇 FAX(〇五二)二二二―六三二〇	明治ケンコーハム株式会社 中部支店 支店 長 竹 内 正 人 名古屋市名東区小井堀町一―〇四 TEL(〇五二)七〇―一九二五 FAX(〇五二)七〇―一八七五	株式会社アイケイ 代表取締役 蜂 須 賀 勝 久 本社 安城市横山町大山田中一―六 TEL(〇五二)七二―〇八八 FAX(〇五二)七四―〇八八	名古屋中央卸売市場内 株式会社丸小青果 業務用青果を 多少にかかわらずお届けします 名古屋市熱田区川並町二―二二 TEL(〇五二)六八―一五六六 FAX(〇五二)六八―一五六六
株式会社マメックス 代表取締役社長 葛 西 泉 営業本部 名古屋市中川区小碓通五―一 TEL(〇五二)六五―二七二 FAX(〇五二)六五―二七二 関工場 岐阜県関市倉知三―八五番地の一 TEL(〇五二)二四―九七七一 FAX(〇五二)二四―九七七一	明糖油脂工業株式会社 代表取締役社長 小 林 孝 一 茨城県那珂市中台四四〇 TEL(〇二九)二九八―五二二 FAX(〇二九)二九八―五二二 http://www.meto-oil.com	有限会社 アグリテクノ 代表取締役 蜂 須 賀 英 俊 安城市横山町大山田中一―八番地一 TEL(〇五二)七二―〇二二 FAX(〇五二)七四―〇八六八	中日本学校給食物資流通組合連合会 会 長 青 木 昌 博 名古屋市熱田区新尾頭二丁目二番七号 TEL(〇五二)六八―二六二九 FAX(〇五二)六八―二六二九
マルハ株式会社 中部支社 支 社 長 岡 本 伸 孝 名古屋市中区丸の内三―一八―二八 KSビル四F TEL(〇五二)九七―一八〇一 FAX(〇五二)九七―一八〇一	ヤヨイ食品株式会社 代表取締役社長 藤 嶋 照 夫 東京本社 東京都港区芝公園一―八―十二 TEL(〇三三)五四〇―一五〇〇	高瀬物産株式会社 名古屋支店 代表取締役 会長兼社長 高 瀬 孝 三 名古屋市中村区野田町大字大池一 TEL(〇五二)四一―三七九〇 FAX(〇五二)四一―三七九一	福井県給食物資流通協同組合 理 事 長 藤 田 通 磨 福井市下細江町六―一(株)アコス内 TEL(〇七七)四一―七四一九

特産品化・ブランド化の動きが活発 農水省も積極的に支援へ

最近の食品事情は、安全・

安心への取り組みが進むとともに、「地産地消」にも関心が高まっていますが、平成十八年四月に始まった地域団体商標制度によって、各地域の地域ブランドに対する意識がこれまでになく高まり、食品や農林水産物などの特産品化・ブランド化の動きが活発になっています。

地域ブランド化の取り組みは、地域の特性を活かした付加価値を付けて、特徴あるものや品質の高いものを販売し、消費者の支持・信頼を得て、それにより地域の農林水産業・食品産業の競争力強化や地域活性化につなげていくとするものです。

商品開発の流れは目まぐるしい変化を見せていますが、有力メーカーばかりで

なく地域ぐるみで商品開発

と商品のヒット化を図るなど、地域発展のための新しい魅力づくりとして取り組まれています。たとえば、

◆「地元で育て、地元で加工」をうたい、新鮮で安全なうなぎを提供することで学校給食にも定着、「愛知一色うなぎ」のブランド化をめざす一色うなぎ漁業協同組合

◆中部地方の食文化の向上を目指し、尾張名古屋の「きしめん」を、香川の「さぬきうどん」と同じような地域ブランドの名物として全国に広めるための活動を本格化するNPO法人「食・尾張プロジェクト」

◆グルメの島として名物のタコとフグ、生き貝のブランド化を図る愛知県・日間賀島
◆新しい郷土料理として、ア

コヤガイの貝柱を使う「真珠

手こね寿司」を開発した志摩市志摩町の民宿や旅館

◆町の特産品「美浜の塩」でそば粉クレープをなど新商品の開発を試みる美浜町商工会・各種団体

◆特産の干し柿を郡上市の新名産にと、「延年蜂屋柿」を商標登録とした郡上市・白鳥町園芸特産振興会等々。このような動きの中、農林水産省の知的財産

戦略本部では、こうしたブランド化を積極的に支援することにし、農林水産業・食品産業の競争力強化や地域活性化につなげていくため、昨年十一月、「食と農林水産業の地域ブランド協議会」を発足させました。

同省では、平成二十年度予算で先端的な研究開発の成果、地域ブランドなどの

知的財産を積極的に活用する体制づくりを推進する事業に二十三億円を要求。農

林水産物・地域食品を対象に、地域が「真に力のある地域ブランド」を確立できるように、生産・品質管理、名称管理、マーケティング力向上などの一貫した取り組みに対し、アドバイスするプロデューサーの派遣や専門家の招へい、機器や施設の整備などを支援することになっています。

協議会が実施するのは、
(1)真に力のある地域ブランドを確立するための情報・ノウハウの提供・交換
(2)先進的な地域ブランド化の取り組みの紹介
(3)農林水産物・食品の地域ブランド化の取り組みの推進に関する情報交換
(4)その他地域ブランド化の取り組みを推進するために必要な活動とされています。

協議会のメンバーとしては、
【地域ブランド支援者】
①有識者、アドバイザー等、
②流通・販売関係団体、消

費者団体、日本弁理士会等

【地域ブランド取り組み主体】
①地域団体商標取得団体等の地域ブランド取組主体、
②新たに地域ブランド化に取り組もうとする団体

【関係団体】生産者・製業者の団体、都道府県等で構成され、協議会の会員は、次のいずれかで、協議会の設立趣旨に賛同する者を全国から募集されています。

(1)農林水産物・地域食品の地域ブランド化に取り組む個人・法人及び団体
(2)農林水産物・地域食品の地域ブランド化に向けた各地の取り組みに対して支援しようとする個人・法人及び団体

* *

農水省の支援はこれまで、生産団地の施設整備などが中心であり、こうした農産物の価値向上をねらうのは新しい試み、いわばハード面からソフト面への転換を図ろうともいうもので、今後の政策の展開が注目されています。

子(ネズミ)と食のことわざ



子年見参ー。平成二十年は「戊子(つちのえね)」である。「子ーね」は動物ではネズミをあてる。

ネズミという名は、夜行性で人間が寝ている間に人間の食料などを食べたりするので、寝盗み(寝ている間にこっそりと盗む)が転じたのだといわれている。

この名の由来のように、人間にとつては小さくても少々困り者、特に外食業や倉庫業には歓迎されない存在である。

ネズミのことわざでピュラーなのは「大山鳴動してねずみ一匹」(騒ぎが大きかった割にたいしたこととは起きずに済んだことのとえ)。あるいは「袋の鼠」(袋の中に追い込まれた鼠のように逃げ道を失い、どうする事も出来ない苦境に追い詰められた状況をいう)など。

「小さい」「弱い」「コンソしている」(よくいえば「すばしっこい」「逃げ足が速い」だが)というようなイメージから、ことわざもその類が多い。

世俗的によく言われるのは、「ネズミが騒ぐと家難あり」「家ねずみがいなくなる」と火に気をつけろ」

外国でのことわざもイメージは似たようなものだ。ネズミのことわざには猫との関係を示すものも多い。ポピュラーなのは「窮鼠(きゆうそ)猫を噛む」

ネズミも追い詰められて逃げ場を失うと、逆に猫に向かつて噛みついていく。弱い者でも切羽詰まると、死に物狂いで強い者に逆襲し、苦杯を舐めさせることができるというたとえ。

その他、「猫がいないとネズミが暴れる」「猫の居ぬ間にネズミは騒ぐ」。タイのこ

とわざにも「猫がいないとネズミは明るい」とある。

猫の立場から言えば、「鳴く猫、ねずみとらず」または「よく鳴く猫はネズミを捕らない」。これは、口数の多い人に限って、話ばかりで実行力がともなわないことのとえ。あるいは「だんまり猫がネズミを捕る」

「眠っている猫にはねずみは捕れない」などいろいろ。ネズミと食に関する諺(ことわざ)は意外に少ない。「ねずみが塩を引く」

これには二つのたとえがある。

(1)ネズミが一度に持つていく塩の量はわずかだが、度重なると大量になることから「些細なことで何回も繰り返すと大変なことになる」ということ。また、大量にあったものが少しずつ減っていった最後にはなくなってしまうたとえ。

(2)ねずみが塩を持つていく様子から「びくびくしながらこっそり行う様子のたとえ。(出典:旺文社『成語林』、三省堂『大辞林』)

「ねずみが塩を嘗める」も同じような意味である。「秋鯖(さば)は嫁に食わすな」

秋サバは脂が乗って美味だから嫁に食わせるのももったいないーというもので、「秋ナスは嫁に食わすな」と同意。

ところが、この「嫁」というのは「嫁が君」、つまりネズミのことだという説もある。「嫁が君」ネズミの由来は、ネズミは夜目がさくから「夜目ー嫁」が隠語になり、それがさらに「嫁が君」になったのではと類推される。

同類のことわざには「秋の終(コノシロ)嫁に食わすな」とか「秋衛(カマス)は嫁に食わすな」もある。総体に秋魚は脂が乗って旨いということかもしれない。こうしてあまりプラス・イメージのないネズミの名

誉のために言えば、「ネズミ算」といわれるように、繁殖・繁栄の象徴でもある。ネズミは一度の出産で六、八匹生むことが出来て、わずか三、四週間で大人になり、子供を産むことが可能になるという。繁殖力が旺盛で、等比級数的に急激に増えることから、商売もそれにあやかっ繁栄を：といった願望がよく言い表される。ただし、そんな思いもことわざにまでは育っていない。(W)

中日本給食だより

2008年 1月号 No. 25

平成20年1月15日発行 単価50円

編集発行人 中日本学校給食物資流通組合連合会

会長 青木昌博

〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭二丁目2番7号

富春ビル4F

TEL (052)682-6219 FAX (052)682-8486